

## 政策 8 市民生活

### つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します

#### 現状と課題

人口減少や少子高齢化が進むとともに、市民の生活課題は多様化し、より個々のニーズに応じたきめ細やかな公共サービスが必要とされる一方で、それを実現するための財源や職員などの行政資源を増やしていくことは難しい状況にあります。このため、市民一人ひとりが問題解決のために行動する「自助」や、市民同士が協力しながら地域の問題解決のために行動する「共助」、さらには、これらを下支えする「公助」による地域づくりを推進していく必要があります。

地域コミュニティにおいて重要な役割を果たしてきた自治会は、加入率の低下、担い手不足等により、活動の持続可能性が低下しているなどの課題があります。デジタル化による自治会役員の負担軽減に取り組むなど、地域の主体的な活動を支援し、より良い地域づくりを進めていく必要があります。

このほか、ごみの適正な排出や交通安全、防犯、河川愛護など、地域生活をより良くするための取組についても、地域における幅広いパートナーシップを築き、協力しながら取り組んでいく必要があります。

さらには、性的マイノリティ(LGBTQ+<sup>36</sup>)や多文化共生など多様な背景を持つ市民が互いに尊重し合い、共に生活しやすい環境を整えることも重要です。特に我が国に在留する外国人は年々増加しており、2070年(令和52年)には総人口の約10%を占めると予測されています。本市においては、2025年(令和7年)4月1日の外国人人口の割合が約6.8%となっており、年々増加するとともに多国籍化が進むなど、多言語対応にも限界が生じています。異なる文化や価値観を認め合い、外国人が地域で活動できる環境を整えるなど、相互理解を促進し、共生のための基盤づくりが急務となっています。

<sup>36</sup> Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシュアル)、Transgender(トランスジェンダー)、Queer(クィア)やQuestioning(クエスチョニング)の頭文字をとった言葉に「+」を付けることで、これらに当てはまらない多様な性を表現した性的少数者を表す総称のこと

## 取組と基本方針

### 取組 1. 市民と行政の協働によるまちづくり

1. 自治会(連合会)活動の維持・促進
2. 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
3. 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

### 取組 2. 市民による生活環境の向上

1. ごみの適正な排出の促進
2. 交通安全対策の推進
3. 地域における防犯活動の支援
4. 地域の愛護活動・緑化活動の支援

### 取組 3. 共生社会の確立

1. 男女共同参画と女性の活躍の推進
2. 多文化共生の推進
3. 多様な価値観が尊重される共生社会の推進

## 政策指標

[ ]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「お互いの価値観を認め合い、人とのつながりが感じられるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	39.3 2025年度	44.7 2030年度	50.0 2035年度
「市民が地域活動(自治会・地域行事・防犯活動等)に積極的に参加しているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	56.8 2025年度	61.8 2030年度	66.8 2035年度
「日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	31.3 2025年度	40.6 2030年度	50.0 2035年度

## 政策 8. 取組 1. 市民と行政の協働によるまちづくり

### 現状と課題

地縁団体である自治会は、本市における地域コミュニティの中心的組織として重要な役割を担っていますが、少子高齢化や核家族化の進行、定年延長等の社会環境の変化に伴い、住民同士の関係性の希薄化や自治会加入率の低下、役員の担い手不足などの課題を抱えています。既に従来の活動継続が困難な自治会も出てきており、自治会による良好な地域社会の維持及び活動を継続するためには、自治会役員の負担軽減やこれまでの自治会活動の見直しなど、組織の変革を促す必要があります。

また、各地区のコミュニティセンターを拠点とした「まちづくり協議会」において、地域課題の解決や特色を活かした地域づくりに取り組んでいます。活動に地域差が生じている状況です。特色ある地域づくりを継続していくためには、SNS等の活用により新たな地域づくりの担い手を育成するとともに、多くの主体が地域活動に参加することが求められます。

さらに、市内の市民活動団体等の数は、ここ数年間ほぼ同数で推移していますが、近年では、団体を作らない市民活動も増加しています。また、SNS等の普及による「ゆるやかなつながり」が増加する中、「袋井市協働まちづくりセンターふらっと」が情報提供や交流の場づくりと多様な団体間の連携支援を行う交流・連携の拠点となり、市民活動の活性化につなげていくことが必要です。

### 取組指標

[ ]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
自治会加入率(%) [→]	83.4 2024年度	83.0 2030年度
コミュニティセンターの利用者数(人/年) [↗]	292,838 2024年度	300,000 2030年度
協働まちづくりセンターの登録団体数(団体) [↗]	46 2024年度	51 2030年度

## 基本方針

### 1. 自治会(連合会)活動の維持・促進

自治会活動を支援するとともに、デジタル化の推進により負担感を軽減します。また、自治会加入の促進や女性の活躍を推進するなど、新たな担い手を増やすことで、住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。

**主な事業** 自治会関係支援事業／コミュニティ施設整備支援事業／コミュニティ活動支援事業

### 2. 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

各地区の「まちづくり協議会」に地域住民や各種団体が参画・連携・協力することで、継続的な地域づくりを推進します。また、各地区のコミュニティセンターからSNS等を活用して積極的かつ効果的に情報発信し、「まちづくり協議会独自の活動方針」に基づいた各種取組や「まちづくり協議会」の活動への参加を促すことで、新たな担い手の確保につなげていきます。

**主な事業** コミュニティセンターを拠点とした地域づくり事業／コミュニティ情報発信事業

### 3. 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

「袋井市協働まちづくりセンターふらっと」の機能強化を図り、協働まちづくり事業や市民活動に関する相談・支援をはじめ、活動団体の情報提供や交流を促進するほか、企業や教育機関などの多様な団体との連携をコーディネートするなど、交流・連携の機会を創出します。

**主な事業** 市民活動普及事業／協働まちづくりセンター管理運営事業／協働まちづくり事業

#### 関連計画等

- 袋井市協働まちづくりに関する指針



## 政策 8. 取組 2. 市民による生活環境の向上

### 現状と課題

市民誰もがこの地域に誇りを持ち、安全で快適な生活を送るためには、自らの地域は自らが守り育てていくといった考え方が重要であり、市民と行政とが「協働」して、地域課題の解決に取り組む必要があります。

ごみの削減については、「ふくろい5330(ごみさんまる)運動」の推進によって可燃ごみの削減が図られていますが、排出されているごみの多くは再資源化が可能であり、目標達成に向けて、排出者の更なる意識の向上を図るとともに適正な分別を促進することが必要です。また、ごみ処理経費が年々増加し、財源確保が深刻な課題となっているため、家庭、地域及び企業等と連携し、より効果的なごみ処理手法を検討する必要があります。

交通安全については、子どもの交通事故を防ぐため、通学路等における思いやりを持った運転やチャイルドシートなどの着用徹底など、大人が子どもを守るという意識の醸成が不可欠です。また、高齢者ドライバーの過失運転による事故が後を絶たないため、警察や関係団体の協力による交通安全啓発活動に加え、交通事故の発生状況など地域の実情に応じた交通安全施設の設置など、ソフト・ハードの両面からのアプローチが必要です。加えて近年、自転車の危険運転に対する取締りが強化されるなど、制度の周知とともに増加する自転車交通事故の対策も重要です。

防犯に関しては、地域での見守り活動や青パト車両による防犯パトロール等の防犯活動、袋井警察署との連携などによって犯罪件数は減少傾向にあるものの、子どもからの不審者情報は年々増加しています。また近年は、特殊詐欺やサイバー犯罪など、地域の防犯活動だけでは抑止できないような犯罪が増加しているため、市民が被害に遭わないよう、地域、警察及び行政の更なる連携強化が必要です。

このほか、自治会や市民活動団体が中心となって行っている道路や河川、公園等での草刈りを中心とした愛護活動をはじめ、人々の生活に潤いとやすらぎを与える花や緑を増やす緑化活動についても、担い手不足の課題を抱えていることから、活動の負担軽減だけでなく、新たな担い手の確保のためにも、官民共創により多様な主体が参画できる活動に見直す必要があります。

### 取組指標

[ ]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量(g/日) [↘]	440 2024年度	372 2030年度
人身事故件数(件/年) [↘]	445 2024年度	360 2030年度
青色回転灯防犯パトロール活動実施団体数(団体) [↗]	16 2024年度	22 2030年度
刑法犯認知件数(件/年) [↘]	440 2024年度	400 2030年度
浅羽海岸クリーン作戦参加者数(人/年) [↗]	700 2024年度	850 2030年度

## 基本方針

### 1. ごみの適正な排出の促進

「ふくろい5330(ごみさんまる)運動」による可燃ごみの削減とともに、廃棄物の排出抑制や再資源化に向けて、「1R+3R(ワンアールプラススリーアール)<sup>37</sup>」に市民・事業者・行政が協働して取り組みます。

**主な事業** 可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい 5330 運動～／ごみの収集・運搬・処理事業／資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業／古紙等資源集団回収事業奨励金交付事業

### 2. 交通安全対策の推進

交通安全会や交通指導隊、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部と協力し、地域住民による交通安全推進体制を維持します。また、子どもや高齢者への交通安全教育を行うとともに、交通安全施設の適切な管理に努めます。このほか、自転車の安全利用を図るため、自転車運転マナーの啓発や道路交通法改正の周知を行います。

**主な事業** 交通安全施設整備事業／交通安全対策推進事業

### 3. 地域における防犯活動の支援

袋井市防犯推進協会の諸活動をはじめ地域住民による青色回転灯防犯パトロールや子どもの見守り活動などの防犯活動を維持するとともに、袋井市防犯対策連絡協議会の会員相互の連携により、市民の防犯意識を高めるなど、地域における防犯活動の促進を図ります。

**主な事業** 防犯パトロール／防犯灯補助事業／防犯対策推進事業

### 4. 地域の愛護活動・緑化活動の支援

道路や河川などの愛護活動等に対し、ラジコン草刈り機の貸し出しなど担い手の負担軽減を図るとともに、地域への愛着や貢献意識といったシビックプライドを醸成し、地域をより良くする活動への賛同・参加を促します。

**主な事業** 道路愛護活動事業／河川・海岸愛護活動事業／公園愛護活動事業／花壇維持管理事業／花工場運営事業／花咲くふくろい推進事業／花育推進事業／愛野駅メモリアルロード整備事業

#### 関連計画等

- 袋井市一般廃棄物処理基本計画

<sup>37</sup> Reduce(リデュース、減らす)、Reuse(リユース、再利用)、Recycle(リサイクル、再生利用)の3Rに、その前段階としてRefuse(リフューズ、断る)を加えたごみを減らすための取組のこと

## 政策 8. 取組 3. 共生社会の確立

### 現状と課題

本市では、男女共同参画の推進により、市の各種委員会での女性の登用率が上昇しているほか、男性の育児休業取得率も向上し、職場や家庭におけるジェンダー平等の意識が高まりつつありますが、依然として固定的な性別役割分担の意識や過去から続く慣行、さらには、それらに基づく男女間の様々な格差や不平等が残っており、これらの改革に向けた継続的な取組が求められます。

性的マイノリティ(LGBTQ+)に対する理解も少しずつ広がりを見せていますが、具体的な制度や支援の整備が不足しているため、当事者たちが抱える個々の悩みや日常生活での生きづらさが依然として解決されておらず、これに対する深い理解と包摂的な支援が必要とされます。

外国人市民に関しては、国による就労目的の外国人受け入れ拡大を背景に、家族を帯同する外国人労働者の人口も増加しています。このため、単に言語支援を行うだけでなく、ライフステージに応じた支援の必要性が高まっています。一方、外国人市民は社会や経済に大きく貢献しており、地域住民の一員として互いの文化的背景や立場を尊重し、認め合う姿勢を育むことがこれまで以上に重要です。

さらに、全ての市民が人権に対する知識を深め、日々の生活で実践していくことが、真の共生社会の基盤となります。このためには、家庭や地域、学校などと連携し、国籍や言語、性別、性的指向、宗教、文化など多様性を尊重し合うことができるまちづくりを通じて、互いの理解を深化させるための意識啓発を強化する必要があります。

### 取組指標

[ ]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数(事業所) [↗]	59 2024年度	70 2030年度
市の審議会等の女性委員の割合(%) [→]	39.2 2025年度	40.0 2030年度
多文化共生を推進するための取組を実施した団体数 [↗]	1 2024年度	10 2026~2030年度

## 基本方針

### 1. 男女共同参画と女性の活躍の推進

性別役割分担意識や無意識の思い込みを排除し、男女が性別に関わりなく様々な分野に参画できるよう社会や地域の制度・慣行の見直しを促します。また、女性の活躍には、男性の家事や育児参加なども求められることから、全ての人々に向けた意識改革にも取り組みます。

**主な事業** 男女共同参画プラン推進事業

### 2. 多文化共生の推進

外国人市民への日本語学習機会や共に生活しやすい環境づくりへの理解促進、多文化共生セミナーを通じ、共生の風土を醸成するとともに、官・民・産・学などが連携、協働し、活力あるまちづくりに向けた様々な取組への体制を整えます。また、国際交流や異文化体験事業を通じて、多様性が地域の成長の原動力となる基盤をつくります。

**主な事業** 日本語教室開催／地域共生セミナー開催／異文化体験事業の開催／多文化共生推進事業／国際交流推進事業

### 3. 多様な価値観が尊重される共生社会の推進

多様な価値観を認め合い、互いに支えあい、個性と能力を発揮できる共生社会の実現を目指して、人権に関する教育や、啓発活動の実施等により、人々の暮らしの中にある偏見や差別意識等の解消に取り組みます。また、犯罪や暴力の防止、犯罪者の再犯防止等に対する体制整備を図り、安全・安心な市民生活の確保に取り組みます。

**主な事業** 人権啓発事業

#### 関連計画等

- ふくろい多文化共生のまちづくり計画
- 第5次袋井市男女共同参画推進プラン
- 地域福祉推進計画(第5次袋井市地域福祉計画・第5次袋井市地域福祉活動計画)【再掲】

